

成年後見制度利用促進計画（取り組み報告）

1. 中核機関の設置

- 令和 4 年 4 月 1 日「成年後見センター」を設置
※岸和田市社会福祉協議会へ委託

2. 地域連携ネットワークの充実

- 成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会の設置
 - ・令和 5 年 10 月 13 日、令和 6 年 3 月 26 日 開催
 - ・構成メンバー：弁護士会・司法書士会・社会福祉士会・医師会・公証役場・金融機関・JA・郵便局・家庭裁判所・大阪府社協・地域包括支援センター・委託相談事業所・岸和田市（福祉政策課・障害者支援課）

3. 研修会の充実

- 市民向け研修会
 - ・令和 6 年 3 月 16 日開催
「成年後見制度のこれからと市民後見人の活躍」
大阪社会福祉士会 宮田 英幸氏、市民後見人
- 専門職向け研修会
 - ・令和 5 年 8 月 31 日開催
「成年後見制度を学ぶ～成年後見人等との連携・チーム支援について～」
弁護士 塩田 千恵子氏

4. 市民後見人の養成

- 大阪府後見支援センター（大阪府社会福祉協議会）へ平成 23 年から委託。
- 市民後見人バンク登録者数 R6.10/1 現在
 - ・岸和田市 15 人
- 市民後見人受任者数 R6.10/1 現在
 - ・岸和田市 4 人（延べ 22 人）

5. 市民後見人への支援

- 岸和田市社会福祉協議会へ委託
- 市民後見人への活動支援（令和 5 年度）
 - ・専門相談 11 回
 - ・夜間休日対応 1 回